

令和 7 年 度

米子市職員採用試験【短大卒業程度】

受 験 案 内 (令和 8 年 4 月 1 日採用予定)

- ※ 令和8年4月1日採用予定の他の職員採用試験と併願して受験することはできません。
 ※ 令和7年9月1日採用予定の採用試験との併願は可能です。

【求める人物像】

米子を愛し、市民・仲間から信頼され、自ら考え行動する職員

【受付期間及び申込方法】

受付期間	令和 7 年 6 月 2 日 (月) 午前 1 0 時 ～ 6 月 2 7 日 (金) 午後 5 時	
申込方法	インターネットによる申し込み  ・専用サイト（パブリックコネクト）から申し込みください。 ・期間中は 2 4 時間申込み可能です。 ・受験申込には、会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

【試験スケジュール及び試験会場】

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次試験	7 月 1 2 日 (土) ～ 7 月 2 7 日 (日) ・上記期間のうち受験者が選択する日時。 ・詳しくは「7 受験申込完了後～第 1 次試験の流れ」をご確認ください。	受験者が選択する全国の S P I テストセンター
第 2 次試験	8 月 2 3 日 (土)、8 月 2 4 日 (日) ・上記の 2 日間実施します。(予定) 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。	米子市内 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。
第 3 次試験	9 月下旬 ・詳細は第 2 次試験合格者に通知します。	米子市役所本庁舎 詳細は第 2 次試験合格者に通知します。



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目 1 番地

電話 0859-23-5341

1 募集職種・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
保育士・保育教諭	4人程度	市立保育園、認定こども園または児童発達支援センターに勤務し、保育業務等に従事します。

※ 採用予定人数は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	要件
保育士・保育教諭	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で①及び②を満たす人 ① 児童福祉法に基づく保育士登録を受けている人 (採用予定日までに登録を受ける見込みの人も含む) ② 学校教育法に基づく幼稚園教諭免許を有する人 (採用予定日までに当該免許を取得する見込みの人も含む)

※ 受験者に対して、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者）に該当するかを特定登録取消者に係るデータベースにより確認します。

(1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

※ 採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。

※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区分	試験科目	試験の内容
第1次試験	基礎能力検査	職務遂行上必要な一般的な知識及び知能についての試験（短大卒業程度）
	適性検査	職場における適応性などについての検査
第2次試験	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験
	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	専門的知識、技術についての筆記試験
	実技試験	保育の実技及び実習による保育についての実務試験
第3次試験	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験

(1) 第1次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

(2) 第2次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験で実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 最終合格者の決定方法

第2次試験までの得点にかかわらず、第3次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

4 合格者の発表

区 分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	8月上旬	専用サイト（パブリックコネクト）のマイページにおいて合否を通知するとともに、合格者の受験番号を米子市ホームページに掲載します。
第2次試験合格者	9月上旬	
最終合格者	9月下旬	

※ 最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点、順位	各試験の合格発表の日から1か月間	総務部職員課（本庁舎3階）

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 受験申込方法

申込方法
インターネットによる申込み

※ 6月27日（金）午後5時の時点で受験申込を完了している必要があります。

※ いかなる理由でも、受付期間を過ぎての受験申込はできません。余裕をもってお申し込みください。

7 受験申込完了後～第1次試験の流れ

(1) 受験申込
(2) テストセンター受験依頼メールの受信 【令和7年7月10日（木）（予定）】
・ 受験申込み時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までに受験案内メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、7月11日（金）正午までに米子市総務部職員課までお問い合わせください ・ メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。 ・ テストセンター会場によって受験できる日時が異なります。受験案内メールに従って受験会場と日時を予約してください。
(3) 基礎能力検査及び適性検査の受験 【令和7年7月12日（土）～令和7年7月27日（日）の期間】

8 その他

- (1) 第2次試験以降、車イス等で来場される方は会場等の準備の都合がありますので、受験前にその旨を申し出てください。
- (2) 受験実施に関する連絡事項がある場合は、専用サイトマイページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。

9 採用及び勤務条件

(1) 採用予定日

令和8年4月1日

(2) 勤務条件

区分	内 容
初任給	短大新卒者で204,400円ですが、<u>個人ごとの学歴及び職歴等に応じて決定されます。</u> ※採用時まで給与改定等があった場合は、それによります。
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。 ・1日の勤務時間は、午前7時から午後7時までの間で、1日あたり7時間45分以内が割り振られます。 ・勤務時間及び勤務時間の割振りは、配属される市立保育園、認定こども園または児童発達支援センターによって異なります。 ・市立保育園、認定こども園または児童発達支援センターの開所日（土曜日を含む）での交代制勤務です。
休日等	週休日（日曜日を含む4週間ごとの期間につき8日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等
福利厚生	健康保険、年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入